

受験上の注意事項

1. 履修許可された授業科目、時間、担当者以外の科目は受験できない。
2. 学生証を所持しない者は受験できない。
3. 受験の際は、必ず机の上に学生証を提示しておかなければならない。
4. 試験開始後30分以上遅刻した者は、試験室に入室できない。また、途中退室は認めない。試験終了後も試験監督者の許可が出るまで席を立たないこと。
5. 教科書、ノート、辞書等は机の上に置いてはならない。ただし、あらかじめ許可されたものはこの限りでない。
6. 配付された試験用紙はすべて提出し、試験室から持ち出してはならない。用紙の持ち出しは不正行為とみなす。
7. 試験時間中は、携帯電話・スマートフォンやスマートウォッチなどのウェアラブル端末の電源は切っておくこと。机・椅子に置いたり、身に付けたりにしているだけで不正行為とみなす。
8. その他定められた指示に従うこと。
9. 一切の不正行為を厳禁する。不正行為をした者は学生懲戒規定第12条により処分する。

以 上

追試験の実施について

2026年度前期・前期後半追試験を下記のとおり実施しますので、該当者は
 手続時に配付する「追試験受験許可書」を確認のうえ、受験してください。

記

1. 対 象 者 前期・前期後半追試験の受験を許可された者
2. 対象科目 追試験実施方法を「所定の追試験日に筆記で実施」と
 受験許可書に表示した科目

3. 日 程 等

実施日	実施場所	集合時刻
8月20日（火）	梅田キャンパス1001教室	18：30

4. 参照・使用許可物

「追試験受験許可書」に記載のとおり

5. 注意事項 ①追試験受験許可書および学生証を持参すること。
- ②試験時間は1科目につき60分とする。
- ③実施等についての説明は、試験室に集合後行う。
- ④受験上の注意事項は定期試験に準じる。

以 上

追試験の手続きについて

定期試験を病気その他やむを得ない理由により受験できなかった者は、下記の要領により追試験を願い出ることができます。

記

1. 手続期限 当該試験実施日翌日から3日以内（窓口取扱休止日を除く）

試験実施日	追試験手続き期限
7月25日（土）	7月29日（水）
7月30日（木）	8月3日（月）
8月6日（木）	※8月8日（土）

※最終日のみ、試験実施日翌日から2日以内

2. 提出書類 「受験不能届兼追試験願書」 1科目につき1枚（所定用紙）

3. 追試験料 1科目につき 1, 100円

4. 出願できる理由および添付書類

理 由	条 件	添付書類
病気・傷害	医師が就学に耐えられないと診断したもの	医師の診断書またはそれに類する証明書（注1）※領収書不可
忌 引	二親等以内の親族の死亡（死亡日を含み原則として3日以内）	死亡を証明する書類または会葬礼状（死亡日明記のもの）
災 害	台風、水害、地震、火災等	罹災証明書
交通機関の支障	通学区間の交通機関が何らかの事情で運休あるいは停滞し、代替交通機関が利用できなく登校不能あるいは一交通機関が30分以上延着したとき（注3）	運休または延着証明書
勤務先の都合によるもの	有職社会人および勤労学生（アルバイト等を除く）で勤務先の都合により余儀なく出張等をしなければならないとき	余儀ない事情を付した勤務先上司の証明書
就職活動採用選考によるもの	就職活動採用選考日等と重なったとき（注2）	追試験申請理由書・企業からの通知書等

（注1）試験当日に受験できないことが確認できること。

（注2）原則、インターンシップは対象外であるため、留意すること。

（注3）所要時間が60分以外の科目は、「所要時間の半数分以上延着したとき」とする。

5. 手続場所 教務課（1号館2階）

6. そ の 他 提出書類不備（添付書類不足・追試験料未納等）の場合は、受付できませんので注意してください。

以 上